

山崎貞『新自修英文典』からみた戦前と戦後

—例文の改訂過程の分析—

土 居 嗣 和

はじめに

山崎貞(1883～1930)は、かつて早稲田大学高等学院(旧制)において教鞭を執った人物であり、また『新自修英文典』『新々英文解釈研究』などの受験参考書の著者として知られる。両書は2008年に復刊され、2010年に大学受験を経験した筆者も、高校時代に書店の参考書コーナーで復刻版が売られていた光景を記憶している。また大学入学後には、かつて学生が使用していたと思われる、赤茶けた仙花紙の『新自修英文典』を大学図書館で見かけている。

いっぽう両書は時代の変化をうけてしばしば改訂されており、先述した復刻版は、『新自修英文典』が昭和38年(1963)の増訂新版、『新々英文解釈研究』が昭和40年(1965)の新訂新版をそれぞれ底本としている¹。本稿でとりあげる『新自修英文典』についていえば、初版は大正11年(1922)であるが、昭和26年(1951)に新訂版が出されたのち、昭和38年(1963)に改訂がなされている。なお山崎貞は昭和5年(1930)に没していることから、戦後の2度の改訂は、山崎以外の人物により行われている。

改訂作業では、文法事項を説明する順序はそのままに、主として文法用語や例文などに手が加えられた。もちろん例文の多くは改訂後もなお用いられ続けており、それゆえに、たとえば、She is what you call a “new woman.” [あれがいわゆる新しい女だ]といったように(昭和38年改訂版、169頁)、刊行当時に想起させる例文がそのまま残されているものもある。いっぽう、この書物が戦前に編纂されたために、改訂作業を通じて大きく改変されたものもある。そして戦後に削除された例文には、戦前の価値観—とくに、日本のアジア観や戦

1 研究社ホームページ。2020年8月8日午後11時46分最終閲覧。

(136)

争観一を反映しているものも少なくない。英語の文章だけでなく、こうした表現の訓練という場においても、あるいはそうであればこそ、当時の社会や価値観が念頭に置かれたのである²。したがって例文の異同を検討することは、戦前から戦後にかけての「あたりまえ」がいかに変化していったか、ということを知る手がかりとなりうるように思われるのである。

本稿では、改訂を経るなかで生まれた、3つの『新自修英文典』における例文の異同に注目し、戦前のどのような英文にたいして手が加えられていったのかということをつくつかのカテゴリに分けて検討する。そしてそれを通じて、戦前の例文がどのような背景をもつものであったか、それらの例文は戦後いかなる変遷をたどったのかということ考察し、おわりに学習参考書と社会とのかわりについて私見を述べる。

1、3つの『新自修英文典』

こんにち復刻版として入手できる『新自修英文典』は、先述の通り、昭和38年(1963)のものである。しかし、本書には複数の版が存在する。今回、本稿執筆にあたり、筆者は3つの『新自修英文典』を入手した。それぞれの初版発行年次順に挙げると、次の通りである。

①大正11年版(入手したものは、大正14年第27版)

本文は583ページ、定価は2円50銭となっている。

2 江利川春雄『受験英語と日本人』研究社、2011年では、山崎貞『新々和文英訳研究』が軍事・天皇制に関する記述が多かったために、戦後忽然と姿を消したことを考察し、そのうえで「これまで英語教育界では、もっぱらリーディング教材を中心に「題材論」が論じられてきた。しかし、こうしてみると、題材論研究を「英作文」にまで拡張しなければならないのではないか。「発信型」の英作文こそ、自分や自国を能動的に表現するのだから」と指摘する(153頁)。この指摘を踏まえるとき、簡単な読解とともに英作文の参考ともなる文法書の例文もまた、題材論研究の対象となりうるように思われる。

刊行の経緯については、「はしがき」に次のように記されている（引用文中の旧字体はすべて新字体に改めた。以下同じ）。

近頃独習用文法書も続々出版されて居るが、多くは理論に偏し、実例に乏しく、著しく実習の方面が閑却されて居るの観がある。編者は之を遺憾とし、文法の智識を直ちに英作文、英文解釈の実用方面に結び付け、同時に学習者の理解記憶に便なる組織によつて英文法を説いて見ようといふので本書の前身「自修英文典」の稿を起したのであつたが、当時忙中零碎の暇を利用して筆を取り、成るに従つて印刷所に廻すといふ様な次第であつた為に、前後統一を欠き、又予定よりも頁数が増加した為途中で削つた処もあり、構文論などは終に説く事が出来ず、頗る遺憾な点が多かつたのであるが、幸ひにも意外の好評を以て迎へられ、大正二年十月初版を出してから数年の間に数十版を重ね、紙型も殆んど磨滅し、否応なしに改版せねばならなくなつたのを機とし、全部に互り改訂増補を施し、「新」の字を冠して出す事にした。構文論は別に章は設けなかつたが、適宜各所に分説して置いたから甚だしき遺漏はないつもりである。

なおこの「はしがき」は改訂後にも適宜字句を改めながら掲載されたが、「本書の前身」以降の説明については、②以降の「はしがき」では削除されている。

この説明によれば、もとあつた『自修英文典』の増補版として、『新自修英文典』が刊行されたことが知られる。『自修英文典』は従来参考書とくらべ、羅列主義を排し、練習問題などをふんだにとり入れることで、質を高めたものであつた³。それをさらに充実させ、増補することができた背景には、彼がこのころから大学において教鞭を執るようになったことも挙げられよう。すなわち、大正6年（1917）4月から、山崎は早稲田大学（ただし法令上は専門学校扱い）に講師として就職しており、高等予科第三部（文学科）の英語（作文）、

3 江利川春雄前掲書、112・113頁。また『受験英語と日本人』94頁には、山崎貞の略歴が紹介されている。

(138)

および同第五部（理工科）の英語（輪読）を担当しているのである⁴。はしがきには、「編者は正則英語学校に学び、同校に教へ、同校の教授法を信ずるものであるから本書の組織、材料等の点に於いて同校に負ふ所の多い事はいふまでもない」と述べているが、実際にはこのような指導経験が『新自修英文典』の発刊にあたって生かされたとみることもできよう。

②昭和26年版（入手したものは、昭和29年第19版）

本文は586ページ、定価は350円である。①の改訂版として位置づけられることが、山崎貞のはしがきにつづくかたちで、山崎不二夫（貞の息子）によって次のように述べられている。

本書は大正十一年に初版を出してから年々数版を重ね、本年六十版に達したのであるが、紙型の磨滅のためこれ以上版を重ねることが不可能となつた。

（中略）

改訂の内容は、古い文例や用語を新しくしたこと、（中略）、旧かな使いを新かな使いにしたこと、出来るだけ当用漢字を用い表現を平明にしたこと、などである。

この改訂には東京大学で英語を講じておられる高見顕治先生に多大の御援助を忝うした。ここに記して深く感謝の意を表す。

これによれば、大正11年から昭和26年までにかけて、60刷に達したという。ただし、筆者が大学在学中に図書館において見つけた仙花紙の『新自修英文典』

4 『早稲田大学百年史』第2巻、1981年、734・757・1204頁。山崎はこののち大正9年（1920）に新設された早稲田高等学院教授に配置転換され、商学部志望者の第3学年の英語（輪読、作文・文法）を担当している。また嘱任というかたちで、大正14年に学内に新設された英語専攻科の講師をもつとめている（『早稲田大学百年史』第3巻、1987年、59～62・81・86・87・258～259頁）。なお山崎は昭和3年（1928）9月まで早稲田大学に在職していた（『早稲田大学百年史』第4巻、1992年、882頁）。

(①の版)には「74版」という記載がある⁵ため、実際にどのくらい版が用いられたのかは不明である。ただし戦後もしばらくは、戦前の版が使用されていたことは確認できよう。

そしてその紙型磨滅を機会として、東京大学(当時)の高見穎治(1898～?)の援助のもとに改訂が行われたのである。高見は『英文解釈』(学生社、1955年)など学習参考書の執筆も行っている人物であり、『新々英文解釈研究』を昭和16年(1941)に増補する際にも援助を行っている。ただし表紙や奥付には高見の名前は出ておらず、あくまで山崎貞の著作として刊行されている。

改訂方針については、「古い文例や用語を新しくした」と述べているが、その具体的な方針は「はしがき」では示されていない。

③昭和38年版(入手したものは、昭和40年第11版)

②の「増訂新版」という位置づけ。本文は516ページ、定価は480円となっている。改訂は、大阪大学(当時)の毛利可信(1916～2001)によるもので、「はしがき」につづいて、②と同じく山崎不二夫により次のような説明が加えられている。

5 東京都立大学OPACの書誌詳細による。https://libportal.lib.tmu.ac.jp/index.php?action=pages_view_main&active_action=v3search_view_main_init&opparam=words%3D%25E6%2596%25B0%25E8%2587%25AA%25E4%25BF%25AE%25E8%258B%25B1%25E6%2596%2587%25E5%2585%25B8%26sortkey%3D%26sorttype%3D%26listcnt%3D%26startpos%3D%26fromDsp%3Dcatsre%26searchDsp%3Dcatsre%26initFlg%3D_RESULTSET%26hitcnt%3D%26searchsql%3D%26combsearch%3D%26searchhis%3D%26akey%3D%26fct_gcattp%3D%26fct_auth%3D%26fct_pub%3D%26fct_year%3D%26fct_cls%3D%26fct_sh%3D%26fct_lang%3D%26fct_holar%3D%26fct_campus%3D%26fct_tag%3D%26fct_range_year%3D%26fct_stamp%3D%26fct_user1%3D%26fct_user2%3D%26fct_user3%3D%26fct_user4%3D%26fct_user5%3D%26fct_holstat%3D&block_id=296&tab_num=0&search_mode=null#catdbl-BB00102980、2020年10月31日12時53分最終閲覧。

父がなくなってからもう三十何年たつというのに、その著書である『新自修英文典』はいまもって英語学習者に親しまれている。しかしこの長い年月の間に、世の中は大きく変わり、英語そのものも変化し、内容に古い個所が目立つようになってきたことは争われない。

こんど大阪大学の毛利先生が、深い学識と経験をもとに、英文法学の成果を取り入れて、十分に手を加えてくださったので、本書はふたたび読者諸君の期待にこたえることができるようになった。ほんとうにうれしいことである。(下略)

このはしがきでは、②の存在には触れられていないため、文章を読んだだけでは、①の改訂増訂という扱いともとれる。ただし奥付では、②を改訂第1版として挙げ、昭和37年の第53版を最後としている。そのうえで本版を増訂第1版としている。

また②と異なり、増訂者として毛利可信の名前は表紙や奥付にも記されている。毛利がどのような方針にもとづいて増訂を行ったかということについては、「増訂にあたって」で詳述されている。そのなかで毛利は、改訂の大きな方針として、英語そのものの移り変わり、文法学の進歩、例文の内容と時代の変化、本文の記述、の4点を挙げている。そして「例文の内容と時代の変化」に関しては、次のように説明している。

原著が書かれた当時は「くるま」と言えば「人力車」のことであり、「火星へ飛行機で行きたい」「わたしは飛行機を見たことがない」などという例文も自然なものであったろう。今なら、「火星へロケットで行きたい」「わたしは電子計算機を見たことがない」とでもするところである。

これらは生活文化の推移によるものであるが、そのほか事実の訂正を要するものもあった。たとえば、「地球から最も遠い遊星は海王星である」という例文は、冥王星の発見された今日、訂正を必要とする。

このように、(英文・和文両方にわたって)例文の内容を修正し、現代的

なトピックを織り込まねばならないものがたくさんあった。(中略) このような時代の変化からみて不相当と思われる例文は、新しい例文ととりかえ、また文体も、その新しい内容に合うように修正する方針をとった。

これによれば、生活文化、事実の訂正を主として改訂を行ったとしている。ただし、本稿でこれからふれるような、戦時色の強い例文を削除したという点については言及していない。これは②において、そうした例文のほとんどが削除されたことによるのかもしれない。しかし実際には②で残存していた例文をこの版で改変・削除したのも少なくはない。この点について説明がない理由は、今回明らかにすることができなかった。

以上、3つの『新自修英辞典』について、それぞれの特徴を整理した。なお版を新しく組む過程で活字のポイントやレイアウトの変更が行われているので、①②③それぞれでページ数の変動があるものの、取り扱う文法事項やその配列はほとんど変わっていない。したがって改訂作業としては、文法用語の取り替えや、本稿でとりあげるような例文の書き換えなどが、必要に応じて行われたということができる。

それでは改訂がなされたところの「古い文例」や「不相当と思われる例文」とは、具体的にはどのようなものであろうか。そしてそれらの例文は、かつては古いものではなく、適切であると考えられていたということになるのであるが、そうした基準はどのようなものであったのか。このことを、以下、検討していくこととする。

なお本文中に例文を引用するにあたっては、英文の下に〔 〕内で和訳(原則として『新自修英辞典』掲載のもの)を示し、旧字については新字に改めた。また仮名遣いについては旧仮名遣いをそのまま用いた。そして引用文中には、今日の国際社会や人権擁護の見地に照らして不適切と思われる表現があるが、当時の社会的状況等を考察するという本稿の趣旨に鑑み、そのままとしていることを諒とされたい。

2、例文の検討

さきの3冊を比較検討するなかで、50例ほどの例文に特色が見いだされた。以下、これを観察するにあたり、例文の特色にもとづいて整理のうえ、検討をすすめる。なお例文を引用するにあたっては、掲載順に整理番号を付し、それぞれに①（大正11年版を示す）、②（昭和26年版を示す）、③（昭和38年版を示す）と添え字をして、それぞれの変化を対照できるようにした。たとえば1① the Nihon Gwaishi、1② the Genji Monogatari、1③→残存、とある場合は、大正11年版ではthe Nihon Gwaishiとなっていた部分が、昭和26年版ではthe Genji Monogatariと改められ、昭和38年版でもthe Genji Monogatariとなっていることを示す。

またページ数と同時に、その例文がどのような文法事項を説明しているか、あるいは例文なのか練習問題なのか、といった情報を示す（①のみ。説明すべき文法事項は②③と同じである）。なお和文英訳・英文和訳・誤文訂正の練習問題を取り上げる場合は、解答例を例文と見なして検討することとする。

A、歴史的内容にかかわるもの

1① (p. 27名詞)

the “Nihon Gwaishi”

〔日本外史〕

2① (p. 30名詞 練習問題)

Sanyo writes of the loyal Nanko in the Nihon Gwaishi in exceedingly high terms.

〔山陽は日本外史に忠義なる楠公を非常に讃めて書いて居る〕

3① (p. 104名詞 練習問題)

Sanyo was a great historian.

〔山陽は大歴史家であつた〕

4① (p. 105名詞 練習問題)

Have you ever read Sanyo the historian's works ?

〔君は歴史家山陽の著作を読んだ事があるか〕

1～4の例文では、『日本外史』や頼山陽が引き合いに出されている。なお1は書名にtheをつけるという文法事項の説明として、『日本外史』が引き合いに出されている。頼山陽(1780～1832)は『日本外史』などで知られる歴史家であり、特に戦前においては国史のみならず、漢文の題材としてもしばしばその文章が取り上げられていた。ことに1920～30年代には講読用教科書として『日本外史』の抄本も出版されている⁶。また入試問題としての出題も多かったようで、塚本哲三『漢文解釈法』(有朋堂)には、『日本外史』や『日本政記』からの出題がみられる⁷。したがって今日よりも頼山陽が学習者にとっては身近な存在として認識されており、それをうけて例文のなかに示されているのであろう。また2は、頼山陽が「楠公」、すなわち楠木正成に高い評価を与えていることを示す例文となっている。楠木正成もまた国史にみえており、修身においてもしばしば題材として用いられていた。

なお1、2の例文では、「外史」が「ぐわいし」という歴史的仮名遣いにもとづいた綴りとなっている。

一方、これらの例文は戦後になると頼山陽との関連がみられなくなる。すなわち昭和26年版で次のように修正が加えられている。

1 ② (p. 34. ③ (p. 31) も同じ)

the "Genji Monogatari" 〔源氏物語〕

2 ② (p. 37)

6 たとえば滝川亀太郎編『審定日本外史鈔』(金港堂書籍、1928年)、高瀬武次郎編『日本外史鈔』(星野書店、1939年)がある。なお受験勉強において『日本外史』を学習するための参考書として、清水芳徳『学習参考 日本外史鈔本詳解』(受験研究社、1929年)も出版されている。

7 1942年の同書518版では、300題中『日本外史』が22題、『日本政記』が9題掲載されている。

(144)

→削除。

3② (p. 111。③ (p. 95) も同じ)

Ranke was a great historian.

[ランケは大歴史家であった]

4② (p. 111。③ (p. 95) も同じ)

Have you ever read Ranke the historian's works ?

[君は歴史家ランケの著作を読んだことがあるか]

すなわち1では『日本外史』にかわって『源氏物語』が用いられるようになった。そして2は文自体が削除されている。そして3、4では、頼山陽にかわり、西洋の歴史家であるランケ (Leopold von Ranke, 1795-1886) が例示されるようになった。文法事項の説明としては変化がない一方で、その主語となる人物については、教育内容の変化にもとづいた修正が加えられているのである。文法だけではなく、それをもとに学ぶ生徒たちがどのような学習をしているのかということを踏まえた結果として、山陽からランケへという変更が加えられたように思われる。

このほか、歴史的事象に注目したものとして、次の例文がある。

5① (p. 93名詞)

Hideyoshi's conquest of Chosen.

[秀吉の朝鮮征服]

ofを用いる例として「秀吉の朝鮮征服」という句が示されている。この句は戦後に次のように変更されている。

5② (p. 100。③ (p. 86) も同じ)

Alexander's conquest of Persia.

[アレキサンダーのペルシャ征服]

この変更については、朝鮮半島についての日本からみた位置づけが変化し、朝鮮を引き合いに出さない文が求められたことによるものと思われる。

B、社会にかかわるもの

(1) 徴兵

6① (pp. 339-340動詞)

If I fail, I shall have to serve in the army.

[僕は落第すると徴兵に行かなくちやならぬ]

If he fails, he will have to serve in the army.

[彼は落第すると徴兵に行かなくちやならぬ]

7① (p. 346動詞)

When shall you have to serve in the army ?

[君は何時徴兵に出なけりやならぬのか]

8① (p. 421動詞)

I should have to serve in the army, if I were not in a government school.

[僕は官立学校に居なけりや徴兵に出なけりやならぬのだ]

上記の例文には、すべて「徴兵」(serve in the army) という語句が用いられている。戦前に徴兵制があったことは周知の通りであるが、この参考書を用いて学習したのが高等学校などへの進学をめざす男子中学生徒であったことが、こうした例文が用いられた背景にあるのだろう。特に、徴兵となってしまう条件として、「失敗したら(試験に落ちたら)」、「官立学校に入ることができなかったなら」と、高等学校入学が失敗した場合があげられている点は興味深い。1873年の徴兵令では陸海軍学校生徒・官公立学校生徒について徴兵免除が規定されていた。その後1889年に改正された徴兵令では、兵役免除規定がより限定され、当初よりも国民皆兵の理念が貫徹されたものの、第21条で「在校ノ者ハ本人ノ願ニ由リ満二十六歳迄徴集ヲ猶予ス」となっており、在学中については徴集猶予が認められていた。

(146)

その後、1927年に兵役法が施行された後も同様の規定が残り、その第41条1項は「中学校又ハ中学校ノ学科程度ト同等以上ト認ムル学校ニ在学スル者ニ対シテハ本人ノ願ニ依リ学校ノ修業年限ニ応ジ年齢二十七年ニ至ル迄徴集ヲ延期ス」とあって、進学した場合には兵役が猶予されることとなっていた⁸。したがって『新自修英文典』の利用者の場合、もし学校に進学することができれば、徴兵が猶予されることになっていたのである。

このような切実な背景に裏打ちされるなかにこの例文も存しており、学習者もまたそうしたなかで学んだのではないだろうか。もっとも、1943年には徴兵猶予が停止され、「学徒出陣」として文系学生の多くは戦地に赴くこととなった。かつて「徴兵猶予」をも願って学び、晴れて進学できた人々もまた、戦地に赴いたのかもしれない。

ただし徴兵制度は終戦に伴って廃止された。これにより上級学校への進学と徴兵との直接の関係がなくなったのである。これを受けて、まず6については昭和26年版で次のように変更されている。

6② (p. 344). ③ (p. 299) も同じ)

If I fail, I shall have to leave school.

〔私は落第すると学校をよさなくてはならぬ(③は「やめなくてはならない」)〕

If he fails, he will have to leave school.

〔彼は落第すると学校をよさなくてはならぬ(③は「やめなくてはならない」)〕

7② (p. 351)

→訳文が「君はいつ兵役に出なければならぬのか」と改められた。

8② (p. 423)

→訳文が「私は官立学校にいないければ兵役に出なければならぬのだ」と改め

8 西山伸「1939年の兵役法改正をめぐって－「学徒出陣」への第一の画期として－」『京都大学大学文書館研究紀要』13号、2015年を参照。年齢については、兵役法101条では、師範学校や大学令による大学予科、専門学校は25歳まで、大学令による大学学部は27歳まで、それぞれ猶予されることとなっていた。

られた。

ここでは徴兵の部分が、「学校をよさなければならない」という表現に変わっているのである。そして7については、serve in the armyの訳が「兵役」に改められている。

ただし7、8についても、昭和38年版において次のように変更が加えられている。

7③ (p. 306)

When shall you have to report at the office ?

[君はいつ事務所に出頭しなければならないのか]

8③ (p. 370)

I should have to get a bicycle, if I did not live near the station.

[私は駅の近くに住んでいなかったとしたら、自転車を買わなければならないところだ]

これによって、かつて「兵役」という語が用いられていた文は、すべて兵役とかかわりのない文に置き換えられたのである。昭和26年版では兵役が引き合いに出されていたものの、徴兵制廃止から時間がたち、徴兵なるものが実生活から遠ざかったことで、このように変化したと考えられる。

(2) 領土にかかわるもの

9① (p. 29名詞 練習問題)

The Pescadores lie between China and Formosa.

[澎湖列島は支那と台湾との間にあり]

10① (p. 91名詞)

The Governor General of Chosen's official residence.

[朝鮮総督の官邸]

(148)

11① (p. 207形容詞 練習問題)

Is much rice grown in Chosen ?

〔朝鮮では米を沢山作るか〕

12① (p. 417動詞 練習問題)

I wonder if it can be true that Tanaka has gone to Korea.

〔田中が朝鮮へ行つたといふのは本当かしら〕

これらの例文では、澎湖列島（澎湖諸島）や朝鮮という語がしばしばみられる。戦争以前には、日本は植民地としてこれらの地域を支配しており、このことが例文のなかにもあらわれたとみることができよう。9については、当時の中国にたいする呼称である「支那」が用いられつつ、下関条約により獲得した澎湖諸島が例文として示されている。また10は「朝鮮総督」を引き合いに出しており、日本が朝鮮半島を支配していた時期ならではの表現であるといえる。これについては、後述するように、『新自修英文典』の原形である『自修英文典』の刊行が大正2年であることから、直近の時事として日露戦争や韓国併合に注目されたことによるとも考えられる。

刊行時期との関連でいえば、11の「朝鮮では米は育てられているか」という例文にも注目したい。初版の刊行された大正11年（1922）前後では、1918年の米騒動をうけ、朝鮮・台湾を日本列島の穀物生産拠点と位置づける産米増殖運動が1920年に開始されている。それ以前からも、日本では米を輸入することで国内需要に対応していた。こうした動向に応じる形で、いわば日本語で聞き慣れた表現として、このような例文が作られたのかもしれない。

以上のような例文の存在を踏まえると、12において「田中氏」の行き先として朝鮮が挙げられているのも、単なる旅行以上のものが想定されるようにも思われる。なお、なぜこの文ではChosenではなくKoreaを用いているのかという点については不明である。

このような点を踏まえて、例文の変遷をみてみたい。まず昭和26年版では次のようになっている。

9② (p. 36。③ (p. 33) も同じ)

訳を「ほう湖列島は中国と台湾との間にある」と変更。
(ママ)

10② (p. 97)

→削除。

11② (p. 212)

Is much rice grown in Korea ?

[朝鮮では米をたくさん作るか]

12② (p. 418)

→残存。

9は「支那」が「中国」という語に改められているものの、引き続き澎湖諸島を取り上げている。日本の領土ではなくなったものの、位置を示す例文としてはまだ利用可能であるため残存したものと考えられる（その後の改訂においても用いられている）。

いっぽう10については、終戦にともない朝鮮総督府が廃止されたため、例文としては用いられなくなったものと考えられる。11はChosenという言い方がKoreaに改められている。なお大正11年版からKoreaを用いていた12については、②でも同じ例文が用いられている。

なお11と12については、昭和38年版でさらに変更が加えられている。

11③ (p. 184)

Is much rice grown in Sumatra ?

[スマトラでは米をたくさん作るか]

12③ (p. 366)

I wonder if it can be true that Tanaka has gone to Italy.

[田中がイタリーへ行ったというのは本当かしら]

(150)

ここでは取り上げられる地域が変化しており、11についてはスマトラ、12については「イタリー（イタリア）」となっている。この変化については理由が判断しがたいものの、戦後になり韓国（朝鮮）の位置づけが変化していることとの関連が考えられるかもしれない。

C、日本論・日本人論

戦後に変更された例文のうち、もっとも多くの割合を占めるのが、日本や日本人のことを論じた文である。他者とのコミュニケーションをするうえでは自己をいかに説明するかということも求められることから、こうした例文が多く存在しているものと思われる。ただし戦前の通念と戦後のそれとは必ずしも同じではないだろう。そうした通念の変化が例文のなかにどのように表れているのかということ、ここではみていくこととする。

13① (p. 196名詞 練習問題)

Bushido has made Japan what she is.

〔日本の今日あるは武士道の賜物なり〕

14① (p. 35名詞 練習問題)

The Japanese regard the pine-tree as an emblem of constancy.

〔日本人は松を操の標章と見なして居る〕

15① (p. 59名詞 練習問題)

The world was astonished at the bravery of the Japanese.

〔世界は日本人の勇氣に驚歎した〕

16① (p. 60名詞 練習問題)

The Japanese do not fear death.

〔日本人は死を恐れず〕

17① (p. 36名詞)

The Japanese are a patriotic people.

〔日本人は愛国心に富んだ民族だ〕

18① (p. 41名詞 練習問題)

The Japanese are the most civilized among the peoples of Asia.

〔日本人は亜細亜人種中一番開けて居る〕

19① (p. 241形容詞 練習問題)

Japan is the best country in the world.

〔日本は世界で一番好い国だ〕

20① (p. 221形容詞)

The Japanese are a brave people.

〔日本人は勇敢なる国民なり〕

21① (p. 54名詞)

Japan is now one of the greatest naval powers.

〔日本は今や大海軍国の一なり〕

22① (p. 189代名詞)

Japan is in the East what England is in the West.

〔日本の東洋に於けるは英国の西洋に於けるが如し〕

23① (p. 86名詞 練習問題)

Japan will not hesitate to fight in order to protect her interests.

〔日本は其利益を保護する為には戦ふ事を躊躇せぬ〕

24① (p. 580接続詞 練習問題)

Japan had no revolution since she was founded.

〔日本は建国以来革命といふ事がない〕

いずれも日本を賛美する例文となっているといえよう。たとえば日本の位置づけについて、18ではアジアの中でもっとも開けているとし、22において西洋におけるイギリスと対比している。そうした見方に通底する価値観として、19のように「一番好い国」という見方や、15の「日本人の勇氣」、20の「勇敢なる国民」が挙げられよう。またその基盤として、ヨーロッパと異なる「武士道」(13)にも注目されている。

(152)

ただこれらは、参考書自体が軍国主義的な意図をもって編纂されたということと必ずしも意味するものではない。さきに触れたように、当時の通念にもとづいた例文として示されているとも考えられるし、またこの参考書を用いる最大の目的が上級学校の受験にあるということにも関係しているように思われる。ことに上記の例文の多くが、章末の練習問題で取り上げられていることを考えれば、当時の入試問題においてそうした出題がきわめて多く、参考書としてそれらに対応するなかで、結果として愛国的・軍国的な例文の占める割合が高くなったとも考えられよう⁹。

また、アジアの他国との対比のような文例もみられる。

25① (p. 201形容詞)

There are many Chinese who can not even sign their names.

[自分の名さへ書けぬ支那人が多い]

There are few Japanese who can not read or write.

[読み書きの出来ぬ日本人は少い]

ここでは中国と日本が対比されている。今日このような例文があると違和感があるが、当時であればこうした見方をする人も少なくなかっただろう。

ただ戦後になるとこれらの例文はほとんどその姿を消した。昭和26年版では次のような変更がみられた。

9 山崎貞『新々和文英訳研究』が軍事・天皇制に関する記述の多いことにより、戦後姿を消したことについては、註2江利川春雄氏著書を参照。なお国史の参考書である手塚一夫『完璧日本歴史』(欧文社、1936年)は、各章末に「わが国体の万邦無比なる所以について説明せよ」(広島高等師範学校・高等学校入学資格試験で出題。p.7)「楠木正成一族の勤皇とその後世に及ぼせる影響を述べよ」(海軍兵学校・海軍経理学校で出題。p.242)といった、皇国史観的な入試問題を収録しており、本文もそうした問題へ対応できるような記述となっている。

13② (p. 200)

→削除。

14② (p. 42。③ (p. 38) も同じ)

→残存。③は訳を「貞操の象徴」と改めている。

15② (p. 67。③ (p. 59) も同じ)

The world was astonished at the bravery of the French.

〔世界はフランス人の勇気に驚嘆した〕

16② (p. 67。③ (p. 59) も同じ)

He did not fear death.

〔彼は死を恐れなかった〕

17② (p. 43。③ (p. 39) も同じ)

The English are a practical people.

〔英国人は実際的な民族だ〕

18② (p. 48。③ (p. 43) も同じ)

The Balkan peninsula is the home of many peoples.

〔バルカン半島は色々な民族がいる〕

19② (p. 246。③ (p. 213) も同じ)

China is the oldest country in the world.

〔中国は世界で一番古い国だ〕

20② (p. 225。③ (p. 195) も同じ)

→残存。

21② (p. 61)

Britain is one of the greatest naval powers.

〔英国は大海軍国の一である〕

22② (p. 194)

→削除。

23② (p. 93)

→削除。

(154)

24② (p. 584)

→削除。

25② (p. 206。③ (p. 179) も同じ)

There are many people who can not even sign their names.

[自分の名さへ書けぬ人が多い]

※「読み書きのできぬ日本人は少ない」という例文は残存。

例文がそのまま引き継がれたのは14と20のみで、それ以外は文が書き換えられたり、削除されたりしている。とくに「日本」という部分が他の国に置き換えられることによって、日本を賛美するものではなくなっている。日本賛美を避けたのは、敗戦による反省かもしれない。なお書き換え後も戦力についての表現をとっていた21については、昭和38年版でさらに書き換えられている。

21③ (p. 54)

the great powers of the world

[世界の強国]

日本の戦力の強さにふれた記述自体が、これによってほとんど削除されたといえる。それは、改訂作業を通じてこの本から戦争に関連する文章が削除されたこととともに、大学入試問題においてもそうした戦争に関する文章の出題がなくなったことをも示しているといえよう。

D、日本による戦争の肯定

Cとの関連で注目されるのは、日本が戦争を行うことや、日本人にとっての戦争の位置づけを示す例文である。こうした例文では、日露戦争における日本の勝利といった戦績がしばしば引き合いに出されている。

26① (p. 85動詞)

If Japan strengthens her navy a little more, she may be able to protect her interests abroad.

〔日本が今少し其海軍を拡張すれば、海外に於ける其利益を保護することが出来よう〕

27① (p. 509動詞)

War is an evil ; but if you do fight, fight it out.

〔兵は凶事である、併し一旦戦ふとなつたら飽迄戦ふべしだ〕

28① (p. 379動詞)

“Before this time to-morrow I shall have gained a peerage or Westminster Abbey.” -*Nelson*.

〔明日の今頃は自分は戦勝の功により貴族になるか或は戦死して招魂社に祀られる様になつて居る〕

29① (p. 29名詞 練習問題)

I hope there may be many future Togos among you.

〔諸君の中よりも将来幾多の東郷大将が出るだらうと思ふ〕

30① (p. 381動詞 練習問題)

Our fleet had not gone far when the enemy appeared. -海・機

〔吾が軍隊行く事幾ばくもなく敵が現はれた〕

31① (p. 58名詞)

The Japanese captured the 203 Metre heights.

〔日本軍は二〇三高地を占領した〕

32① (p. 408動詞 練習問題)

The fate of the empire depends on this action : let each man do his best.

〔皇国の興廃此一戦にあり。各員努力せよ〕

27のように譲歩をもたせたもの（ただし「兵は凶事なり」は「兵は凶器」という『史記』などの漢文の表現にもとづく）もあるが、ほとんどは戦力保持や戦力の行使を肯定的に捉えている。前述のように兵役を忌避するような例文も

(156)

ある一方で、いざ戦争となった際には勇猛果敢に戦うべきであるということが理想として示されている。ただこれも、参考書自体が軍国主義の育成を期したものであったというよりも、むしろ入試問題への対策の結果として、こうした例文が多くなったと考えられる。それは30の練習問題が海軍機関学校の過去問であることから窺われる。それゆえに、さきにみた兵役忌避とここでみた戦争賛美の文の両方が混在しているのであろう。

そして戦争における勇敢さを示すものとして引き合いに出されるのが、日露戦争における勝利である。29では東郷平八郎が理想的人物として掲げられている。また31は旅順包囲戦における203高地が示され、32は日露戦争のさいに掲げられたZ旗の意味するところが例文となっている。これらはもともと『自修英文典』が日露戦争直後に刊行されていることとの関わりもあるかもしれない。しかしそれ以上に、そうした例文が『新自修英文典』においても引き続き用いられているということにここでは注目することができよう。

なお日露戦争に特化したとみられる例文は、このほかにもみられる。

33① (p. 287動詞 練習問題)

When was the Battle of the Japan Sea fought ?

〔日本海の戦はいつだったか〕

34① (p. 287動詞 練習問題)

The enemy sank our transport.

〔敵は我軍の運送船を沈めた〕

35① (p. 494動詞 練習問題)

An officer drew his sword, and sprang on board the enemy's ship.

〔一人の士官が剣を抜いて敵艦に躍り込んだ〕

36① (p. 494動詞 練習問題)

I have a picture that represents the Battle of the Japan Sea.

〔僕は日本海の海戦を画いた絵を持つてゐる〕

37① (p. 401動詞 練習問題)

What wonder that Japan should be ever victorious ?

〔日本軍の連戦連勝抑も故あるかな〕

38① (p. 401動詞 練習問題)

We are surprised that the Cossacks should prove so inefficient.

〔コサック兵が斯く迄無能ならんとは意外だ〕

39① (p. 135代名詞 練習問題)

If, on the one hand, the Russians were superior in numbers, the Japanese, on the other hand, were unmatched in prowess.

〔一方露西亜が数に於いて勝つて居れば又一方日本は勇氣に於いて絶倫であつた〕

40① (p. 283動詞 練習問題)

Why is it impossible to conquer Russia ?

〔何故露西亜には勝ち難いか〕

41① (p. 307動詞)

Japan and Russia were then at war.

〔日露は其当時戦争をして居つた〕

Japan and Russia are now at peace.

〔日露は今は平和〕

42① (p. 548前置詞 練習問題)

The war broke out in February in the thirty-seventh year of Meiji, and lasted for about a year.

〔戦争は明治三十七年二月に始まつて凡そ一年間続いた〕

43① (p. 579接続詞)

Weak and famishing as the Russians were, they could not launch the boat.

〔露兵は衰弱し腹が減つて居たからボートを下す事が出来なかつた〕

さきに東郷平八郎が登場していることと同様に、日本海海戦も何度も登場している。そして日本が打ち負かした相手や、苦戦している軍としてロシアが挙

(158)

げられている。そして42については、日本やロシアという名は挙げられていないものの、「明治三十七年二月」に開戦した戦争は日露戦争のことにほかならない。また戦争後に協調関係が構築されたということも、41において取り上げられている。

なおその勝因については、37で「故あるかな」としつつも、38ではロシアの「無能」さや、39では日本人の勇気の「絶倫」を挙げている。そしてこの勇気の根源として、先に挙げたような日本人のあり方が存在していると考えられていたのだろう。

これらの例文は、終戦にともなって昭和26年版で次のように改訂されている。

26② (p. 92。③ (p. 79) も同じ)

England opened her ports to the goods of all the world.

[英国は全世界の商品に対して開港した]

27② (p. 511。③ (p. 450) も同じ)

→残存。

28② (p. 383。③ (p. 334) も同じ)

→英文は残存。ただし訳文の「招魂社」が「ウェストミンスター寺院」と改められている。

29② (p. 36)

→削除。

30② (p. 385) →残存。ただし出典である「海・機」を削除。

31② (p. 66)

The 203 Metre Heights.

[二〇三高地]

32② (p. 410)

→削除。

33② (p. 291)

→残存。

34② (p. 291)

→残存。

35② (p. 496)

→残存。

36② (p. 496)

→残存。ただし訳文の「僕」は「私」と改められる。

37② (p. 403)

→削除。

38② (p. 403)

→削除。

39② (p. 141)

If, on the one hand, the Athenian were superior in numbers, the Spartan, on the other hand, were unmatched in prowess.

[一方アテネが数においてまさっていればまた一方スパルタは勇気において絶倫であった]

40② (p. 287。③ (p. 249) も同じ)

Why is it impossible to do so ?

[なぜそうすることができないのか]

41② (p. 311)

→残存。

42② (p. 551)

→残存。

43② (p. 583)

→削除。

全16例のうち、戦前のものが引き続き用いられたのは7例であり、その他の5例は削除され、4例は修正されている。26は、日本海軍の拡張から英国の貿易にテーマが変更されている。31については「203高地」という日露戦争にち

(160)

なんだ地名が引き続き用いられているものの、それが日本軍によって占領されたということはみられなくなっている。39は日本とロシアとの関係であったものが、アテネとスパルタとの関係へ変化している。40はロシアの征服という具体的な行為が、「そうすること」というように抽象的な言い方に改められている。

英文の変更だけではなく、訳文の変更などについてもいくつか興味深いものがある。28については、戦前の版では「招魂社」としていたものが、戦後には「ウェストミンスター寺院」と直訳に改められている。日本における靖國神社になずらえていたものを改めたのかもしれない。30については、海軍機関学校自体が戦後存在しなくなったことから、出題校名が除かれることとなったようである。出題学校名が削除されて、問題のみが残されるという事例は、『新自修英文典』のほか、『新々英文解釈研究』においてもみられる。

なお昭和26年版では残されていた例文であっても、つづく昭和38年版で次のように修正されたものがある。

30③ (p. 336)

Our party had not gone far when it started to rain.

[われわれの一行がいくらかも行かないうちに雨が降りはじめた]

31③ (p. 58)

Wuthering Heights

[嵐が丘]

33③ (p. 252)

When did you dream that strange dream ?

[いつ、そのふしぎな夢を見たのですか]

34③ (p. 253)

→削除。

35③ (p. 433)

If you turn to the right, you will find the building you are looking for.

[右に曲がれば、おさがしのビルが見つかります]

36③ (p. 433)

→残存。

39③ (p. 123)

訳を「一方アテネが数においてまさっていれば、また一方スパルタは勇氣において比類がなかった」と変更。

41③ (p. 270)

Japan and Russia were then at war.

(※Japan and Russia are now at peace.は削除。)

42③ (p. 485)

The talk was started in February in the thirty-seventh year of Showa, and lasted for about a year.

[会談は昭和37年2月に始まっておよそ1年間続いた]

これにより、戦争に関する例文として、戦後にも残されたのはわずか数例のみとなったのである。とくに30、33は戦争とはまったく関係のない例文となっており、31は戦前のものから大きく変更して文学作品名となっている。35もまったく別のものとなっている。そして42についても、日露戦争とはまったく関係のないものとなっている。なお1962年の会談はいくつか存在するものの、「1年間続いた」というものは管見の限りみられなかった。実際の出来事に基づくのではなく、「37年2月」という数字のみを引き継いで、あくまで文法の説明として書かれたものであろう。

なお41については、なぜかロシアとの関係が平和であるという文のほうが削除されている。戦争に関する例文のみが変更されるという傾向からいえば、戦争の状態にあったという文のほうが変更されるように思われる。あくまで憶測ではあるが、冷戦構造に入ったことによって、ロシア(ソ連)との関係については、戦争は否定しつつも、友好関係を構築するまでには至っていないことを踏まえたのであろうか。

(162)

E、その他

以上の分類のほかに、戦前ならではの例文として以下のものがある。

44① (p. 93名詞)

Prince Ito's assassination.

〔伊藤公暗殺〕

45① (p. 217形容詞 練習問題)

General Court Nogi and Countess Nogi committed suicide on the thirteen of September in the first year of the Taisho era.

〔大正元年八月十三日乃木大将夫妻自殺す〕

46① (p. 386動詞)

Long live the Emperor !

〔天皇陛下万歳〕

47① (p. 216形容詞)

The Fuji is three times as large as the Yoshino.

〔富士艦は吉野艦の三倍の大きさ〕

48① (p. 36名詞)

The Mitsuis are the richest family in Japan.

〔三井家は日本一の金満家〕

49① (p. 37名詞)

Most of the Japanese nobility are poor.

〔日本の華族は大概貧乏だ〕

50① (p. 29名詞 練習問題)

This year both Tenchosetsu and Christmas fall on Sunday.

〔今年は天長節もクリスマスも日曜に当たる〕

44や45については、大正期および昭和前期であれば、歴史としてよりも最近の出来事として認知されていたと思われる（伊藤博文暗殺は1909年、乃木夫妻

の自殺は1912年のことである)。そして46については、Westminster Abbeyを「招魂社」と訳出するのと同様に、Emperorを「天皇」と訳出する点、訳語をより日本語に即したものとしているといえよう。

当時との関連では、47にも注目できる。さきにもてきたように海軍に関する例文が多いが、この例文も海軍軍艦についてのものである。吉野は1893年、富士は1897年にそれぞれ竣工している。なお吉野については、日露戦争中に戦艦春日と衝突したため、沈没している。

48では、金満家として、当時の財閥である三井家が挙げられている。the richest familyという語句を「金満家」と訳しているところも面白いだろう。これとは対照的に49でpoorな存在として挙げられているのは、華族である。この例文にみられるほどの貧乏がどの程度のものであったかはわからないものの、華族制度が存在する戦前ならではの表現となっている。

戦前の制度との関連では、50の天長節が挙げられる。ここでいう天長節は、大正天皇のもの（8月31日）であると考えられるが、クリスマスと同じ曜日にはなり得ないので、たんなる作文例として挙げられたものであろう。ただしそこで天長節という祝日を挙げるところに、戦前の生活が見出される。また英訳のさいには、The emperor's birthdayなどとはせずに、Tenchosetsuとしている。

以上のような、いわば戦前の「あたりまえ」は、どのような変遷を辿っていったのであろうか。まずは昭和26年版をみてみよう。

44② (p. 99。③ (p. 85) も同じ)

→残存。

45② (p. 222)

→残存。

46② (p. 390。③ (p. 340) も同じ)

→残存。ただし訳文は「皇帝陛下万歳」となる。

47② (p. 221)

→残存。

(164)

48② (p. 43. ③ (p. 39) も同じ)

The Konoes are an ancient family.

〔近衛家は古い家柄だ〕

49② (p. 45. ③ (p. 40) も同じ)

Most of the former Japanese nobility are poor.

〔日本の元華族はたいがい貧乏だ〕

50② (pp. 36-37. ③ (p. 33) も同じ)

I take the New York Times.

〔ニューヨーク・タイムズをとっている〕

これまでに見てきた例文に比べると、②段階での修正は少ない。ただ英文または和訳の修正された例文は、終戦に伴う変化を如実に表している。46は、the Emperorを「皇帝」と訳しており、『露営の歌』（1937年）などにみられるように戦時中に叫ばれた「天皇陛下万歳」という表現からの脱却が図られたと思われる。また48では財閥が1946年以降にGHQによって解体されていったことで、ここでは近衛家が引き合いに出されたのだろう。そして49もまた、1947年に日本国憲法の施行に伴い華族制度が廃止されたため、former「元」という語が追加されている。50についても、天長節が1948年に天皇誕生日と改められたことなどもあり、全く異なる例文となったと思われる。

そして昭和38年版では、昭和26年版で修正のなかったいくつかの例文についても変化がみられる。

45③ (p. 193)

That station was opened to business on August the 13th of the 37th year of Showa.

〔あの駅は昭和37年8月13日に開設された〕

47③ (p. 192)

His house is three times as large as yours.

〔彼の家は君の家の3倍の大きさ〕

45については、乃木希典という人物との関係がなくなっている。刊行当時は「最近の出来事」であっても、昭和38年においてはたんなる歴史上の出来事へと変化したことによるのであろう。したがって、「37年8月13日」という日付のみを機械的に用いた文に変更したものと考えられる。そして47についても、軍艦が日常とはおよそかけ離れた存在となったことで、「家」を用いた文となったと考えられる。

おわりに

ここまで、『新自修英文典』が戦後の2度の改訂をつうじて、どのような例文に修正を加えたのかということを検討した。本稿では取り上げきれなかった例文もあり、また筆者の憶測も多く含まれているが、徴兵制を意識しながらの進学、アジアのなかでの優越感、日露戦争での戦績への注目といったものが、一参考書の例文に反映されていたこと、そして戦後そうした例文が段階的に削除または修正されたということは明らかにできたように思われる。

上記のような例文が戦前に多く見られたのは、参考書自体が何らかの思想をもっているがためのものではなく、当時の社会や入試問題の動向をうけたことによるものであろう。意識的であれ、無意識的であれ、当時の常識・制度（今回取り上げた『新自修英文典』であれば、頼山陽や東アジア観、日露戦争、徴兵制など）が前提となることで学習参考書は作られている。とりわけ英語はコミュニケーションの方法としての側面があり、また学習者自体にもそうした方法の習得が求められる。それゆえにこそ、その方法を身につけやすいように、より強く時代の特徴が反映されたのではないだろうか。学習した文法事項を当時の社会のなかで応用すること、時事を英語で考え、述べる手段として英文法を学ぶことが、この参考書のなかでもおのずと鍛えられることになったと考えられる。

(166)

そしてその結果として、参考書という媒体が、いつそう軍事色の強いものとなっていったと考えられる。これは時事を踏まえたものであるとともに、そうした軍事色の強い入試問題に对应していく能力を養うという目的をもつことによるものであって、必ずしも著者の意向によるものではなかろう。ともあれ、そうした書籍を用いて学生が上級学校へと進んでいったことを考えるとき、参考書もまた当該期の社会・文化を捉えるうえで重要な資料となっているのではないだろうか。学習参考書の改訂は、そうした時代の変化を、あるいは直接的に、あるいは間接的に、反映するものといえる。『新自修英文典』の場合には、戦後の改訂をつうじて、戦前の軍事色の強い例文が修正された。日本社会が「戦後」をむかえるなかで、参考書もまた「戦後」をむかえたのである。

参考書という資料から時代を考えるという方法のもつ価値を改めて指摘しつつ、擱筆する。諸賢のご叱正を乞う。

附記

今年度までの5年間を上限として、本学院で非常勤講師として日本史を担当する機会を得た。偶然古書店で手に入れた参考書の著者がかつて教鞭を執っていた場に、立場は異なれども奉職したことに何かの縁を感じ、本稿を草した次第である。

なお本稿再校中、紀太藤一『和文英訳詳解』（飯島書店、武田芳進堂）の存在を知った。1911年初版のこの本は入学試験問題をテーマごとに整理したものであるが、そのなかに「陸海軍、船艦」「地理、歴史」というテーマが存する。またその問題のなかには、『新自修英文典』の例文に近いものもある。これらの比較検討については、今後別の機会を得てすすめたい。